

時 期	復旧・復興段階
区 分	復興体制
分 野	復興体制
検 証 項 目	青少年の参画・活動

根拠法令・事務区分	-
執 行 主 体	国、県（自治事務） 市町（自治事務）
財 源	自主財源
概 要	<p>青少年のボランティア活動への参加は、社会の中で自分の生き方を主体的に見だし、自ら責任を持って行動できる「自立した青少年」を育成し、豊かな人間性を育むうえで、特に優れた教育的機能を有している。阪神・淡路大震災では、若者を中心に空前の規模のボランティア活動が展開され、「ボランティア元年」と称される程の高まりを見せ、震災を契機にボランティアのイメージは大きく変えられ、若者の間にもボランティアに対する新たな意識が生まれた。</p> <p>震災直後にボランティア活動を実施していた青少年は、活動を実施することで自分の役割を実感し、いきいきと活動していたことを教訓に、震災後、兵庫県や神戸市は、青少年の地域活動・ボランティア活動への参画を促進している。</p>

阪神・淡路大震災における取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
県	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>「こころ豊かな人づくり500人委員会OB会」等による救援活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p313-314]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県の“こころ豊かな人づくり施策”である「こころ豊かな人づくり500人委員会」「兵庫県青年洋上大学」「ふるさと青年協力隊」等に参加した青年・育成者で構成するOB会は、それぞれの学習した知識を生かし、救援活動を展開した。 <p>[こころ豊かな人づくり500人委員会OB会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町単位での活動を中心に、各個人が地元の団体・グループと協力して救援物資の仕分けや炊き出しなど救援活動を展開した。特に、被災地域内の500人委員会OBは、各避難所でボランティアのコーディネーターや避難所のリーダーとなって活躍したほか、物資の配送や水・食料の確保等の救援活動を展開した。 ・また、自らのトラックを移動風呂に改造し、避難所を巡回するなどの個人の能力を精一杯発揮した活動や、避難所となっている小学校での元気づけイベントなど、様々な支援活動を展開した。 <p>[ふるさと青年協力隊OB「豊か会」]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災直後は、被災地内のOBが個人で各避難所での救援物資の配布、炊きだしなどの救援活動を行った。 ・また、交流活動を行ってきた但馬地域の青年団体と共同で、炊きだし活動やバレンタインデーでのチョコレート配りなど子どもたちの元気づけイベントを展開した。 <p>[兵庫県青年洋上大学同窓会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月上旬から3月下旬まで被災地での炊きだし活動や、5月からは神戸市西灘小学校に、大阪府・奈良県の同窓会と共同で「西灘こども場」を毎週日曜日に開設し、各種のレクリエーション活動を展開した。 ・また、(財)兵庫県青少年本部とともに、被災地域の児童・家族を対象に「がんばろう!ひょうごっ子大阪湾クルーズ」「家族ふれあいレクリエーションラリー」「ファミリーキャンプ」などを実施した。 <p>「ボランティア活動助成金制度」の創設[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p314]</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)兵庫県青少年本部では、数多くのサークルやグループが被災地において実施する、多様なボランティア活動を支援するため、全国の青少年育成団体から寄せられた支援金を活用し、「ボランティア活動助成金制度」を創設した。 ・また、この助成金制度を活用し、団体の活動経費の一部助成(1団体当たり3万円、47団体に助成)を行ったほか、被災した子どもたちの保護者向けリーフレット「こころの理解とケア」を30万部作成し、県内の保育園、幼稚園、小学校等に配布した。 <p>「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」の展開[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県, p314]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの青少年育成事業である「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」の展開の中で、被災地や周辺地域の小学校区の実践組織が中心になって、さまざまな元気づけイベントや救援活動を行った。 <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
市 町	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>○仮設住宅での青少協活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅設置地域を担当青少協支部に対する活動助成を行い、仮設住宅居住の子どもたちも含めた支部活動を促進した。 ・支部によっては「被災地への炊き出し」や「義援金募集活動」「救援物資の整理」「食料配布」などの活動を行った。 ・また、各支部では、被災した子どもたちができるだけ早く日常性を取り戻すという観点から、以前から行ってきた諸事業を開催している。特に仮設住宅のある地域を担当している支部では、夏祭りやコンサート、いもほりなどの行事に仮設住宅に住んでいる子どもたちも含めて参加してもらい、被災した子どもたちの「心のケア」に役立つように努めた。 ・地区青少協でも、納涼子ども大会や、クリスマス大会、親子ウォークラリーなどの地区行事などを開催した。 <p>○元気な子ども復興支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、被災した青少年の心のケアをはじめ、震災復興活動を行うことを目的に、神戸市青少年団体連絡協議会が中心となり組織された「スクラム」(神戸復興青少年ボランティア本部)への活動支援を行った。 <p>(活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもゆうえんち 避難所・仮設住宅を中心に、神戸市児童相談所とも連携しながら、子どもたちの「心のケア」を図るため、レクリエーションプログラムを実施した。 ・ふれあい心の旅 大分県野津原町でのホームスティと地元の子もたちとの交流。 ・神戸っ子「夢・スケッチの旅」 城之崎温泉で子どもたちが神戸復興について夢を語る会とホームスティ。 ・あつみあたたか林間学校 被災した子どもを対象に、山形県温海町へ訪問。リフレッシュ・ホームスティや地元の子もたちとの交流事業を行った。 ・ウルトラマンファミリーがやってくる 被災した子どもを元気付けるために、ウルトラマンファミリー子どもたちとの交流事業を行った。上筒井小学校・王子動物園・ハーバーランドにて、約1万人参加。 ・中国・天津市の子どもたちからの激励の手紙の橋渡し 市立神陵台小学校へ。 ・その他 チャリティーコンサート

	神戸わんぱくまつり（平成7年5月14日、総合運動公園）の協力等。
	阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果
その他	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>日本ボーイスカウト兵庫連盟の活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p312]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から2月中旬にかけて食料(70,000食)、Tシャツ(4,000枚)、炊き出し(80回)などの救援活動を行った。 ・芦屋市内に活動の拠点として「兵庫連盟現地対策本部」を設置し、被災地内の15カ所で救援活動を展開した。 ・ボーイスカウト日本連盟は、本部職員を兵庫連盟に派遣し、全国から駆けつけた約3万人にものぼるボーイスカウトの活動を調整した。 <p>ガールスカウト日本連盟兵庫支部の活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p312 - 313]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地内の各団を中心に、団の所在地において救援物資配布、炊き出し、被災者の世話(水汲み、清掃、入浴補助等)、募金活動等を実施した。 <p>神戸YMCAの活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p313]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から、西神戸(長田)、三宮、西宮のランチに救援活動センターを設置し、全国からの多くの救援物資の配布や、炊き出し活動、臨時診療所の開設、保育ボランティアなどの救援活動を行った。 ・震災のためのボランティア養成講座の開催、被災した子どもたちの心のケア事業(余島・沼島でのキャンプ活動、被災地域でのレクリエーション活動、電話相談等)を行った。 ・在宅の高齢者・障害者の訪問などのケア事業を実施した。 ・全国からの若者のボランティア活動の調整を行った。 ・2月以降は相談コーナーを設け、お風呂の提供、高齢者のケア、入浴サービスなど地元の人々のニーズに即応した活動を展開した。 <p>兵庫県子ども会連合会の活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p313]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災直後に、全国からおもちゃや学用品を募集して「おもちゃステーション」を設置し届けられたノート・鉛筆などの文具、マンガ・児童書などの本、ボール・グローブなどの運動具、ぬいぐるみ・ゲームなどの玩具を避難所や小学校へ配付した。 ・被災地域の子どもたちを但馬や大阪府の子ども会に受け入れてもらう、「ふるさとホームステイ」事業を展開した。 <p>(財)兵庫県野外活動協会の活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p313]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所等の各種機関・団体等の要請に基づき、ボランティアや心のケアに関する講座等のプログラム提供を行う。また、被災地での子どものレクリエーション活動を展開した。 <p>兵庫県連合青年団等の活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p313]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県連合青年団やユースホステル協会などにおいては、炊きだしや被災した子どもたちの元気づけイベント、ホームステイなどの事業を展開した。 <p>(財)兵庫県青少年本部の活動[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p314]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の青少年育成団体から寄せられた支援金を活用し、「ボランティア活動助成金制度」を創設して、団体の活動経費の一部助成(1団体当たり3万円、47団体に助成)を行った。 ・被災した子どもたちの保護者向けリーフレット「こころの理解とケア」を30万部作成し、県内の保育園、幼稚園、小学校等に配布した。 <p>○神戸市青少年団体連絡協議会(青連協)の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年3月5日に、被災した青少年の心のケアをはじめ、震災復興活動を行うことを目的に「スクラム」を設立した。その事務局を青連協事務局が担当し、各種の復興事業の企画・実行に取り組んだ。 ・スクラムの活動方針 被災した子どもたちの「心のケア」を中心に活動に取り組む。

	<p>その活動をより効果的なものとするために、すでに市内各所で活動しているボランティア（個人、グループ、団体）との連携を図るとともに、これから活動を始めようとしている方の活動参加を促進し（スクラム への登録）組織の強化（活動のネットワーク）を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクラム の活動内容 <p>こどもゆうえんち、ふれあい心の旅、神戸っ子「夢・スケッチ旅」、あつみあたたか林間学校、ウルトラマンファミリーがやってくる、中国・天津市の子どもたちからの激励の手紙の橋渡し等。</p> <p>「神戸復興レンガプロジェクト」:</p> <p>壊れた歩道や建物の外壁の修復に必要な素材としてのレンガを一般の人々に購入してもらい、このレンガに手書きでメッセージを焼き付けて永続的に残るものとし、一日も早い復興を願うコメントとして市内商店街に敷設した。</p> <p>○神戸市青少年団体連絡協議会（青連協）加盟団体の活動</p> <p>（活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援センターの設置、水・食料の提供・配布、義援金募集、慰問コンサート、個人ボランティア、施設訪問、救援物資等の仕分け、子ども対象イベントの企画・運営等。 <p>（参加団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト神戸市連絡会、ガールスカウト神戸地区協議会、神戸YMCA、神戸YWCA、OA（野外活動協会）、兵庫県ボランティア協会、KFC（神戸フットボールクラブ）、吹奏楽団プラス・ポルターニョ、神戸市青年団体協議会等。 <p>（場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区の区役所、小・中学校、老人憩いの家、YMCA・YWCA等の民間施設等。 <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み内容とその結果</p>	
<p>国</p>	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み</p> <p>青少年育成推進本部の設置・青少年育成施策大綱の策定[内閣府青少年育成本部ホームページ(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/seisyonen/)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う青少年の育成に関する施策について、関係行政機関相互間の緊密な連絡を確保するとともに、総合的かつ効果的な推進を図るため、内閣総理大臣を本部長とし全閣僚を構成員とする「青少年育成推進本部」を設置した。 ・本部において、平成15年12月9日に、政府の青少年育成の基本理念と施策の中長期的な方向性を示す「青少年育成施策大綱」を策定した。 <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
<p>県</p>	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み</p> <p>阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム（兵庫県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県においては、「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」に基づき、子どもたちの傷ついた心を癒し、たくましく生きる力を育むため、トライやる・ウィーククリエイティブ自然学校など地域社会での実体験や技能体験21、自然学校や地域社会での実体験や技能体験、自然体験等の取り組みを進めるとともに、その重要性を全国に情報発信してきた。平成13年度からは、被災地の子どもたちが、元気を出し、いきいきと活躍できる場を見いだしていけるよう「被災地における子どもたちの体験活動パイロット事業」や「こどもの心の広場づくり」事業を実施してきた。 <p>阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム（兵庫県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム」では、子どもの体験活動や子育て環境づくりの促進に関する施策の基本的方向として、「子どもの体験活動促進のしくみづくり」「子どもたちが主体的に活動できる居場所づくり」「子どもたちが健やかに育つ安全・安心な子育て環境づくり」の3点を掲げている。

	<p><子どもの体験活動促進のしくみづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、これからの被災地域の担い手として、生きる力を育み、たくましく成長するよう、学校と地域の連携や、団体・NPOなど多様な主体の参画を図りながら、子どもの体験活動を促進するしくみづくりを進める。 <p><子どもたちが主体的に活動できる居場所づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災直後の子どもたちは、避難所や仮設住宅で救援物資を配ったり、名簿作りを主体的に担うなかで自分の役割を実感し、いきいきと活動していた。このような教訓から、自分の責任で自由に遊ぶ場としての「冒険遊び場(プレーパーク)」の設置など、子どもたちが主体的に活動できる居場所づくりを進める。 <p><子どもたちが健やかに育つ安全・安心な子育て環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安全・安心で健やかな成長ができるよう、保育環境の整備・充実や親同士の交流・子育て相談などができるネットワークづくりや、関係機関が連携した児童虐待防止市町ネットワークづくりなど、安全・安心な子育て環境づくりを進める。 <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
市 町	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 神戸市「復興の総括・検証」(平成15年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市「復興の総括・検証」においては、「子どもがいきいきと育ち、育てられるまち」として、以下の施策の必要性を訴えている。 <ul style="list-style-type: none"> 子育て・子育てについて、地域、市民、事業者、行政の連携と、より地域に密着した運営による子育てを地域でサポートしていこうとする市民相互の助け合いは、より多くの主体の参加を得たり、より小さな単位でネットワークの形成を図るなど、さらに地域に密着したものとしていく必要がある。また、子どもの地域活動への主体的な参加や地域と学校の連携、特色ある「神戸らしい」教育をさらに推進する必要がある。 <p>○神戸市青少年育成中期計画(第3次、第4次)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市青少年育成中期計画の作成にあたり、神戸市復興計画を上位計画として、その基本的方向性にもとづいた。 ・第3次神戸市青少年育成中期計画(平成8年~12年)では、「青少年の心のケア」「青少年の社会参加活動の推進」「青少年育成のための地域活動の推進」などを重点課題として施策を計画した。 <p><青少年の心のケア></p> <p>被災した青少年の心のケア</p> <p>震災による子どもたちの傷を癒すために子どもの遊び場を確保、提供し、屋外で元気に遊びを行ったり、自然環境に触れさせることなどにより子どもたちの精神的なストレスの回復を図っていく。こうした施策は子どもの心のケアの観点から長期的にわたって実施していく。</p> <p>相談体制の整備</p> <p>震災によって受けた子どもの心の傷をはじめ、子どもたちの悩みや問題について保護者や子ども自身が気軽に相談できるように、各種相談窓口の相談機能を強化し、相談機関の特性・役割分担を踏まえた連携強化を行うことにより心のケアの充実を図る。</p> <p><青少年の社会参加活動の推進></p> <p>青少年団体の振興、リーダーの養成と社会参加の促進</p> <p>青少年が自主的な団体活動や社会参加の中で、仲間とのふれあいや交流を図り、自分自身を発見し、自己を確立できるように努める。そのための施策として青少年会館など青少年が交流するための施設の整備、充実を図るとともに、青少年活動リーダーや指導者の養成、青少年団体の振興や、情報の提供を行っていく。また、青少年が自覚ある市民として積極的に社会に参加し、住みよいまちづくりを推進していくための施策を実施していく。</p> <p>青少年のボランティア活動の促進</p> <p>青少年の人間的な成長を図る観点から、青少年が積極的にボランティア活動を実施していくような施策を展開する。行政はボランティア活動の自発性や自立性を最大限に尊重しながら、ボラン</p>

	<p>ティアとの対等な立場で協力関係を構築するとともにボランティア活動への理解が深まり、青少年がボランティア活動に取り組みやすい条件整備を進める。そのためにはボランティアのネットワーク化や、相互交流、相談、需要調整などを行うボランティアセンターの機能を強化するとともに、学校教育をはじめ生涯学習活動の中で、青少年一人ひとりのボランティア意識の涵養に努める。</p> <p>< 青少年育成のための地域活動の推進 > 青少年を守り育てる地域活動の推進 地域全体で青少年を育てていく視点から、青少年育成委員などの地域活動の活性化を図るとともに青少年にもコミュニティー形成の一員として発達段階に応じた役割を与え、まちづくりや身近な環境への関心・参加意欲の高揚を促し、さらにその活動のなかで多世代間の交流の環境づくりを行う。そのための啓発活動や学習機会を拡充し、青少年でも気軽にまちづくりに関する話し合いに参加できる機会や場をつくったり、人材の派遣・養成、活動への助成・支援や情報の収集・提供を行う。</p> <p>地域施設の充実・整備 地域における子どもの健全育成活動の拠点や住民によるまちづくり活動の拠点として地域集会所の整備の促進や地域の市民利用施設の整備により高齢者、大人、青少年、障害者、外国人など世代等を超えた交流事業を展開し、身近な地域のふれあいを深めたり、子どもたちがのびのびと遊べるような小公園などを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次神戸市青少年育成中期計画（平成13～17年）では、青少年を取り巻く環境の変化をふまえ、「家庭・学校・地域の役割意識の連携」や、「若いエネルギーを発散できる場づくり」などを施策の基本的視点として、「親の意識改革の推進」「青少年の居場所づくりの推進」「心身の健康づくり」を重点施策とした。 <p>< 親の意識改革の推進 > 青少年の健全育成は大人の責務と認識し、市民全体で取り組む意識を高めるため、啓発活動などを展開する。</p> <p>< 青少年の居場所づくりの推進 > 地域での青少年の異年齢交流、自主的な活動をサポートする仕組みをつくとともに、若いエネルギーを発散できるよう、多種多様な活動の機会や場を提供する。</p> <p>< 心身の健康づくり > 思春期の心身の悩みに対するため、相談体制の充実を図るとともに、心と体の健康づくりを推進する。</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
その他	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組み</p> <p>○防災福祉コミュニティーへの青少年の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東川崎防災ジュニアチーム：平成8年3月に結成された中央区「東川崎ふれあいのまちづくり協議会」では、市立楠中学校の男女13人によるジュニアチームが結成された。 小型ポンプ取扱いや応急手当などテーマを決め毎月1回自分たちでポンプや消火器の取扱、応急手当などメニューをきめて定期的に防災訓練を実施するほか、町のパトロールを兼ねたタウンウォッチングなど、地域の防災活動、福祉活動にも取り組んでいる。 ・ひよどり台防災ジュニアチーム：平成13年8月、北区の市立鶴台中学生を主体に結成。 鶴台中学校では、総合的な学習の時間を中心に次のような取り組みが行なわれている。 1年 地域の福祉施設などで防災福祉コミュニティーや地域のボランティア活動の学習。 2年 全員が市民救命士の資格を取得の他、フィールドワークで震災の教訓を学習。 3年 修学旅行で神戸を訪れた他都市の中学生と「人と防災未来センター」など施設見学を実施。 ・須磨北中学校ジュニア防災部：須磨区若草地域では、大人の不在時に中学生が地域を守ることを目的に、平成13年に結成。 ・井吹台防災ジュニアチーム：平成14年9月、西区の市立井吹く台中学校の生徒により結成。

	<ul style="list-style-type: none"> ・須佐野中学校：兵庫区の市立須佐野中学校では、平成12年度から授業の一環として1年生を対象に、地域と中学校が一体となって防災体験学習を実施。 ・夜回り防火リレー：東灘区の六甲アイランド地域では、六甲アイランドCITY防災福祉コミュニティが中心となって、平成12年度から、年末の4日間（毎日20時～21時）、六甲アイランド各街区の小学生達が、住民や消防団員・消防署員と一緒に子ども用防火服、拍子木、ちょうちんをバトンタッチしながら、リレー形式で夜回りを実施。 ・共立（ともだち）ネットワーク：長田区の真陽地域では、地域住民全員が街づくりを考え、何らかの役割を持つ必要があるとの思いから、地域にすむ子どもから高齢者まで、協働の輪を広げ、普段からの交流をはかることにより、災害にも備えた街にするため三世代が交流できる組織として共立ネットワークを設立。 毎年1月17日前後に行う「真陽防災福祉のつどい」では、授業を日曜日に振り替えて、児童や教師も含めた運動会形式での防災訓練のほか吹き出しなども実施。 ・西落合防災福祉ジュニア隊：平成15年8月に市立西落合小学校の4～6年生の14人で結成。 <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
--	---

これまでの各方面からの指摘事項

青少年のボランティア活動への参加は、社会のなかで自分の生き方を主体的に見だし、自ら責任を持って行動できる「自立した青少年」を育成し、豊かな人間性を育むうえで、特に優れた教育的機能を有している。（中略）若者を中心に空前の規模のボランティア活動が展開され、「ボランティア元年」と称される程の高まりを見せ、震災を契機にボランティアのイメージは大きく変えられ、若者の間にもボランティアに対する新たな意識が生まれた。（『阪神・淡路大震災 - 兵庫県1年の記録』兵庫県）

今や計画の認識は一般にも広がり、そこから若者や女性が研究や職業として都市計画に引かれるだろう。震災後のまちづくりが、より多くの若者や女性を都市計画の進め方に興味を起こさせたことにより、将来の都市計画の実行にはより幅広い視点をもたらされるであろう。この変化はコミュニティ計画及び開発の側面をより広げると共に、日本社会が都市計画実行に新しいアイデアを導入し、そしてまたより幅広く市民参加を促すのに役立つだろう。（ケネス・C・タッピング「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻《まちづくり》』兵庫県・震災対策国際総合検証会議）

震災直後はもとより、その復興過程においても、子どもたちへの視線をもつことの重要性はいくら強調してもしすぎることはない。子どもに関する提案は、何も過疎化した地域に限定されるわけではないが、過疎高齢＝少子化に直面する地域では、子どもへの配慮がなおさら重要である。具体的は、以下の提案を行う。

子どもたちが群れる場を
少子化により群れ遊びの体験が少ない子どもたちにはいつでも群れて遊べる場とおもいきり遊ぶ子どもたちの遊びを見守るリーダーの発掘、養成が必要である。
子どもと過ごすことの出来る地域の名人を探す
遊びや自然体験、物づくりなど具体的な技術や知識を持つ大人を「地域の名人」として地域で発掘する。子どもが様々な体験活動ができるよう子どもと共に活動し、子ども達が集い、ゆとりをもって過ごすことの出来る空間や体験の場づくりを行う。そのために行政は支援を行う。
（被災者復興支援会議 「第6回提案」(H16.2.20)）

課題の整理

青少年の地域活動・ボランティア活動への参画・活動に対する支援

今後の考え方など

今後、子どもから高齢者まであらゆる層のボランティア活動を推進するための機会の提供等を図る。（文部科学省）

- 「平成15年度 復興の総括・検証」や「新たなビジョン（中期計画）」の方向性を踏まえながら、第4次神戸市青少年育成中期計画を検証し反映していく。（神戸市）
- 青少年施策の基本的視点（平成16年度神戸市青少年育成推進要綱より）（神戸市）
大人の責務の認識
青少年一人ひとりが目標を持ち、夢や希望を実現できる支援策を考え、実践していくことは、大人社会

全体の果たす責務である。

震災時の人との温かいふれあいを思い起こし、青少年の健全育成に市民全体で取り組むという意識を高めるため、啓発活動などを展開していく。

家庭・学校・地域の役割意識と連携

子どもたちが心身ともに健やかに成長する過程を、家庭、学校、地域社会がバランスのとれた形で役割を果たし連携しながら支援していく。その中で、子どもたちが発信する様々なサインに早期に気づくことができるよう、心がけていく。

若いエネルギーを発散できる場づくり

外で体を動かす機会や自然体験などの経験が少なく、対人関係の経験を積み重ねるのが難しい環境で育っていることが、ストレスを抱える要因となっている。

充実感や達成感を得て健康的にエネルギーを発散できるよう、多種多様な活動の機会や場を提供していく必要がある。

青少年の参画

青少年の意見を施策に反映したり、事業の企画・実施に青少年が参画できるようなシステムづくりを進める。

以上のことを踏まえながら、青少年が自立と自己実現を図れるよう、「青少年が自立する環境づくり」「青少年がたくましく育つ環境づくり」「青少年が安心して過ごせる環境づくり」を3本柱に、青少年の健全育成を推進していく。